

令和6年度

沼田市教育行政方針



沼田市教育委員会

令和6年度沼田市教育行政方針

〔基本理念〕

沼田市教育委員会は、豊かな心、たくましい意志、高い知性、優れた創造力をもった、心身ともに健康で活力のある人間の育成を目指して、教育行政を推進します。

このため、

- 一 市民一人一人の個性や能力を生かすことを大切にします。
- 一 郷土を愛する心、他を思いやる心などの道徳性を培います。
- 一 社会の変化に主体的に対応する力を育みます。
- 一 国民的自覚と国際協調の精神を養います。

〔基本方針〕

沼田市教育委員会は、社会の様々な今日的課題に対応し、基本理念の具体的実現を図るため、次の基本方針に沿って諸施策の進展を積極的に図ります。

1 教育水準の向上を目指す学校教育の充実

一人一人のよさを大切にし、社会の変化に主体的に関わり、未来社会を切り拓く力を身に付けた子供を育てるために、「第13次沼田市教育水準向上研究」（第1年次）を中心に、家庭・地域・関係機関等との連携・協働を図りつつ、全市をあげて教育実践に努めます。

2 生涯学習の振興と社会教育の推進

市民一人一人が、あらゆる機会、あらゆる場所で学習することができ、その学習成果が生かせるよう、関係機関との連携を図りながら、社会教育を始め、様々な教育機能の総合的な整備に努めます。

3 青少年の健全育成と家庭教育支援

家庭、学校、地域、関係機関等との連携を強化し、青少年が安心して活動できる環境の整備を進め、地域社会の一員としての自覚を持った心豊かでたくましい青少年の育成に努めます。また、家庭教育の重要性を周知するとともに、PTAなど関係団体と連携し、家庭教育活動の充実に努めます。

4 市民文化の振興

優れた芸術や文化の創造・発展を図るとともに、本市の特質を踏まえた個性豊かな文化の振興に努めます。また、文化財の保存と活用を図ることで、文化財を次世代に引き継ぎ、市民の文化的教養の向上、特色ある地域文化の振興に努めます。

5 スポーツの振興

「沼田市スポーツ推進計画」に基づき、生涯スポーツ・競技スポーツの推進を図るとともに、適切な施設の維持管理、スポーツ機会の充実に努めます。

〔重点施策〕※印は「沼田市独自施策」

1 教育水準の向上を目指す学校教育の充実

(1) 学校(幼稚園)経営の充実

- ア 校長(園長)のリーダーシップによる経営方針の明確化と各主任を中心とした全校的な組織体制の確立
- イ 「自然災害等対応マニュアルぬまた」及び「沼田市通学路安全プログラム」を踏まえ、関係機関と連携し、子供を守り育てる実効的な危機管理体制の充実(「セイフティ沼田」※)
- ウ 「勤務時間の適正な管理並びに総労働時間短縮のための指針」を踏まえ、教職員の働き方改革に向けた労働安全衛生管理体制の整備と具体的な取組の推進

- エ 学びの連続性を踏まえた幼小中連携の充実(幼小中連携※)
- オ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進とカリキュラムマネジメントの充実
- カ 自校園の喫緊の教育課題解決に向けた校内(園内)研修の計画的な実施
- キ 信頼される学校づくりのための教職員の資質向上と服務規律の確保

(2) 家庭や地域、関係機関等との連携・協働

- ア 家庭や地域と連携・協働した教育課程の編成・実施・評価(「社会に開かれた教育課程」の実現)
- イ 各種教育活動における地域の人的・物的資源の積極的活用
- ウ 不登校や問題行動、貧困問題などの生徒指導や特別支援教育等において、専門性をもった関係機関との連携や組織的・協働的な課題の解決
- エ 学校及び地域課題の解決に向け、学校と地域がパートナーとして連携・協働するコミュニティ・スクールの取組の推進

(3) 社会の変化に対応する教育の充実

- ア 学ぶことと社会との接続を意識したキャリア教育の充実(キャリア・パスポートの活用)
- イ 郷土の豊かな自然、先人たちが築いた歴史や文化に触れ、ふるさと沼田に誇りと愛着をもち、郷土愛を育む教育の推進(「ぬまた未来創造学」の推進※)
- ウ 外国語指導助手(ALT)との生きたコミュニケーションにより、小学校から中学校への学びの連続性や指導の系統性を意識した、外国語活動及び英語科授業の充実と国際的な視野をもつ児童生徒の育成

- エ 環境教育の視点を踏まえた体験的活動の実施と各教科等における指導の継続
- オ 数値化して評価できる認知能力に加え、意欲やコミュニケーション力など数値化できない能力も伸ばし、子供の力を最大限引き出す教育活動の研究・実践

(4) 確かな学力の育成

- ア 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、子供たちの能力を最大限に引き出す授業の実践
- イ 各教科等において育成する資質・能力を明確にして、内容や時間のまとまりを見通した単元や題材の構想

- ウ 児童生徒にめあてと見通しをもたせたり、学びを振り返って次につなげたりする授業づくりを意識するとともに、各教科の特質に応じた「見方・考え方」を働かせる学習活動の充実
- エ 学習の基盤となる「言語能力」「情報活用能力」「問題発見・解決能力」及び現代的な諸課題への対応で求められる資質・能力の育成を図るための探究的な学習活動の充実
- オ 1人1台端末等のICT環境を効果的に活用し、「分かる・できる・学び合う」授業の創造
- カ 学力検査等の分析や日常の的確な実態把握に基づく、各教科における個に応じたきめ細かな指導の充実
- キ 家庭学習の習慣化を図るための指導の工夫と保護者との連携

(5) 豊かな心の育成

- ア 道徳教育推進教師を中心とした指導体制の整備の推進と、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うために道徳科の授業を要とした教育活動全体を通して行う道徳教育の推進
- イ 「考え・議論する」道徳の時間の質的な充実に向けた指導の工夫
- ウ 「沼田市人権教育推進方針」に基づく教育活動全体を通じた組織的な人権教育の推進
- エ 体験的な学習活動やボランティア活動を通して、互いに協力し合おうとする態度の育成を目指した福祉教育の推進
- オ 「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の視点を意識した特別活動の充実
- カ 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重し、力強く生き抜こうとする心を育てる指導の充実（「SOSの出し方に関する教育」プログラムの活用）（「児童生徒の命を守り、育てる教育」※）

(6) 健やかな体の育成

- ア 子供の心身の健康の保持増進を図るための健康教育の計画的な推進と充実及び感染症対策の徹底
- イ 栄養教諭等を活用した食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける食育の充実
- ウ 「体力向上プラン」を踏まえ、教科体育を核とした運動やスポーツに対する関心や意欲の向上を図る取組の推進
- エ 中学校における部活動の適切な指導の実施と、「心＝道徳面」を重視した道徳的実践の場としての活動の充実（教育部活※）
- オ 「部活動地域展開推進計画」を踏まえ、部活動の地域展開（地域移行・地域連携）により、地域や学校の実情に応じた持続可能な環境の整備
- カ 子供の危険予測と危険回避能力を高めるための実効的な安全教育の推進

(7) 生徒指導の充実

- ア 日々の授業や行事など学校生活全体における、生徒指導の実践上の視点（自己存在感、共感的な人間関係、自己決定、安心・安全な風土）を生かした指導・支援
- イ いじめ防止基本方針を踏まえた未然防止・早期発見・適切な対応・認知と解

- 消の徹底及び児童生徒主体のいじめ防止活動の充実
- ウ 不登校の未然防止や不登校傾向児童生徒への初期対応等、課題予防的生徒指導の徹底と関係機関との協働体制による教育相談活動の充実
 - エ インターネットの利用にかかわるトラブルを防ぐ情報モラル教育の充実と家庭・地域への啓発活動の推進（「沼田市SNSルール」※）

（８）特別支援教育の充実

- ア 個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づいた中・長期的な支援の充実
- イ 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の強化と交流及び共同学習の推進
- ウ 通常学級における気になる子供に対する指導の工夫と適切な対応
- エ 一人一人の実態や教育的ニーズを的確に把握し、個に応じた適切な指導及び必要な支援を行うための体制整備
- オ 関係機関との連携を深め、教育支援委員会における教育支援及び就学指導の充実

（９）読書活動の充実

- ア 学校や家庭における読書習慣づくりの推進及び読書活動の充実（「家族で本を読みましょう」※）
- イ 図書資料を利活用した学習活動を充実させるための学校図書館の充実と、沼田市立図書館との連携による本に親しむ環境整備

（10）教育研究所の充実

- ア 第13次沼田市教育水準向上研究の具現化を目指した教師の資質向上に資するための実践的な班別研究の推進
- イ 不登校や障害等、発達の課題を抱える子供やその保護者に対する教育相談の推進と関係機関との連携
- ウ 教育支援センター「きずな」や「ことばの教室」における各校園との連携を生かし、多様なニーズに対応した適切な支援体制の充実

（11）学校施設・設備の整備・充実

- ア ICT環境整備の推進
- イ 学校施設整備及び老朽化対策の推進

（12）学校給食・食育の充実

- ア 安全・安心な学校給食の提供
- イ 望ましい食習慣及び健康増進を目指した学校給食の充実
- ウ 学校、家庭、地域との連携による学校給食の運営と食育の推進
- エ 郷土の食に関する興味関心を高める地場産物の活用
- オ 学校、保護者、給食調理施設が協力して取り組む食物アレルギーへの適切な対応

2 生涯学習の振興と社会教育の推進

(1) 生涯学習推進体制の整備

ア 生涯学習推進協議会の開催と関係機関や団体等との連携

(2) 生涯学習活動の推進

- ア 市民の学習活動に役立つ情報の収集と提供
- イ 学習機会の提供と学習支援の充実
- ウ 学習活動の推進と意欲高揚を図るための成果発表の場の提供
- エ 学習成果の活用と相談業務の充実
- オ 人権教育啓発のための各種学習機会の提供と広報活動
- カ 社会教育関係団体等の活動支援

(3) 図書館の充実と読書活動の推進

- ア 「知の拠点」としての図書館資料の収集、整理、保存及び提供
- イ 地域に根ざした郷土資料及び行政資料の保存・整理
- ウ 図書館職員の情報検索技能の向上と検索目録の整備、充実
- エ 移動図書館「あかつき号」による巡回サービスの充実と白沢・利根図書室との連携
- オ 沼田市子ども読書活動推進計画（第四次）に基づく学校、家庭、地域等における読書活動の推進
- カ 学校・家庭・図書館等の連携による「家族で本を読みましよう」の推進

3 青少年の健全育成と家庭教育支援

(1) 心豊かでたくましい青少年の健全育成

- ア 「少年の日」「家庭の日」の普及啓発
- イ 青少年育成団体等の育成・支援
- ウ 地域でリーダーとして活躍できる人材の育成
- エ 身近な自然とふれあう青少年自然体験活動推進事業の実施
- オ 多様な体験・交流活動を行う放課後対策及び地域学校協働活動の推進
- カ ボランティア精神をかん養する社会参加活動などの学習機会の提供
- キ 郷土についての知識を深め、郷土愛を高める、子ども会活動の支援
- ク 二十歳を祝う会の開催
- ケ 各地区育成会相互の連携支援と学習機会の提供

(2) 青少年非行防止対策

- ア 関係機関と連携した青少年相談活動の充実
- イ 補導活動の充実
- ウ 有害環境浄化活動の推進
- エ インターネット・SNSサイト等を安全・安心に使うための「おぜのかみさま」運動の推進と「沼田市SNSルール」の周知徹底
- オ 青少年育成相談センター補導員の研修事業の充実

(3) 家庭教育活動の充実

- ア 家庭教育の重要性の認識を促す事業の実施
- イ P T A等の関係団体と連携した地域の主体的な子育て支援活動の促進
- ウ 家庭教育の課題解決に役立つ学習機会の提供

4 市民文化の振興

(1) 芸術文化活動の推進

- ア 芸術文化振興基金を活用した芸術文化団体への支援
- イ 文化協会など、芸術文化団体及び自主サークル等の育成・支援
- ウ 文化祭の開催
- エ 子どもたちによる伝統芸能発表会の開催
- オ 柳波賞・ふるさと文学賞・全国ふきわれ俳句大会の開催
- カ 郷土が生んだ偉大な芸術家等の功績を後世に伝える取組の推進

(2) 文化財の保存と活用

- ア 国、県、市指定文化財等の保存と活用の推進
- イ 生方記念文庫及び上之町文化財施設の一体的な管理と活用の推進
- ウ 歴史資料館における歴史資料の収集・保存や企画展の開催
- エ 開発に伴う埋蔵文化財の保護及び各種調査の実施
- オ 埋蔵文化財調査センターにおける埋蔵文化財資料の保存と管理

5 スポーツの振興

(1) 生涯スポーツの推進

- ア スポーツ機会づくりの推進
- イ スポーツ情報の充実

(2) 競技スポーツの推進

- ア 競技力向上に向けた体制の整備
- イ 指導体制の整備

(3) スポーツ施設の利便性の向上

- ア スポーツ施設の整備・充実
- イ 学校体育施設の活用

